

事業NO. 501	事業名	地域ケアネットワーク推進事業の拡充①	《重点管理事業》	健康福祉部
-----------	-----	--------------------	----------	-------

評価対象事業名	地域ケアネットワーク推進事業の拡充			部課名	健康福祉部地域福祉課					
基本計画掲載	あり	○	なし	体系	第5部 第1・2-(2)-①	係名	地域ケア推進担当	内線	2662	
計画事業名	地域ケアネットワーク推進事業の全市展開			歳出科目	款	3. 民生費	項	1. 社会福祉費	目	1. 社会福祉総務費
関連計画	健康福祉総合計画2022			一般会計	事項	25. 地域ケアネットワーク推進事業費				
補助区分	国		都	○	市単独					

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 コミュニティ住区を基盤として、地域住民によるさまざまな支え合い活動と行政や市民、関係機関・団体等が連携して地域ケアネットワークを形成し、地域における生活課題の解決に向けて協働して取り組んでいくための「共助」の仕組みづくりと、その活動支援を行う。また地域福祉活動の担い手の確保と充実を図る。

概要 (1)地域ケアネットワーク(以下、ケアネットという。):「コミュニティ創生研究会」の報告書も踏まえ、既存4か所のケアネットにおける事業の継続や拡充等に対する活動支援と平成24年度中に連雀地区地域ケアネットワークの設立をめざし取り組むとともに、駅前周辺地区で地域ケアネットワーク設立に向けた取り組みを展開していく。合同活動報告会と交流会の実施。
(2)地域福祉人材の養成と活動支援:地域福祉ファシリテーターの養成と活動支援、傾聴ボランティアの研修実施と活動支援、地域福祉の担い手の養成とその支援を関係機関、部署と連携しつつ実施する。

始期 16 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 5 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

(1)「コミュニティ創生研究会」の報告書も踏まえ、既存ケアネットの活動支援事業の継続や拡充等に対する活動支援と平成24年度中に連雀地区地域ケアネットワークの設立をめざし取り組むとともに、駅前周辺地区で地域ケアネットワーク設立に向けた取り組みを展開。合同活動報告会と交流会の実施。
(2)地域福祉ファシリテーターの養成と活動支援、傾聴ボランティアの研修実施と活動支援、地域福祉の担い手の養成とその支援を関係機関、部署と連携。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

(1)地域ケアネット: 既存4か所のケアネットにおける事業の継続や拡充等に対する活動支援と平成24年度中に連雀地区地域ケアネットワーク設立をめざし取り組むとともに、駅前周辺地区で地域ケアネットワーク設立に向けた取り組みを展開。合同活動報告会と交流会の実施。
(2)地域福祉人材の養成と活動支援:地域福祉ファシリテーターの養成と活動支援、傾聴ボランティアの研修実施と活動支援。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

(1)地域ケアネット: 既存4か所のケアネットにおける事業の継続や拡充等に対する活動支援と平成24年度中に連雀地区地域ケアネットワーク設立を目指し取り組むとともに、駅前周辺地区で地域ケアネットワーク設立に向けた取り組みを展開。合同活動報告会と交流会の実施。
(2)地域福祉人材の養成と活動支援:地域福祉ファシリテーターの養成と活動支援、傾聴ボランティアの研修実施と活動支援。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H22年度	H23年度	H24年度目標	H24年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	・井の頭、新川中原、西部地区:事業の継続実施等活動への支援 ・東部地区:地域ケアネットワーク・東部設立 ・傾聴ボランティア等の活動支援、認知症啓発講座の継続実施 ・地域福祉ファシリテーター等の地域福祉人材の養成	・井の頭、新川中原、西部、東部地区:事業の継続実施等活動への支援 ・5か所目の設立検討 ・傾聴ボランティア第4期生養成と活動支援 ・認知症キャラバンメイトの活動支援と啓発講座継続実施 ・地域福祉ファシリテーター養成講座等地域福祉人材の養成	・井の頭、新川中原、西部、東部地区:事業の継続実施等活動への支援 ・連雀地区にケアネット設立を目指すとともに、駅前周辺地区への取り組み ・合同活動報告会と交流会の実施 ・地域福祉ファシリテーター養成講座等地域福祉人材の養成と活動支援 ・傾聴ボランティアの活動支援	・井の頭、新川中原、西部、東部地区:事業の継続実施等活動への支援 ・連雀地区にケアネット設立するとともに、駅前周辺地区への取り組み ・合同活動報告会と交流会の実施 ・地域福祉ファシリテーター養成講座等地域福祉人材の養成と活動支援 ・傾聴ボランティアの活動支援
まちづくり指標(成果指標)	①行政指標 ②協働指標	①行政指標 ②協働指標	①行政指標 ②協働指標	①行政指標 ②協働指標
予算額(千円)	13,384	13,790	12,347	12,347
決算額(千円)	11,556	11,752		11,104
執行率(%)	86.3%	85.2%		89.9%

年間の実施スケジュール												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当	ケアネット・井の頭:事業の継続と拡充											
初	ケアネット・新川中原:事業の継続と拡充、分科会活動支援											
計	ケアネット・にしみたか:事業の継続と拡充											
画	ケアネット・東部:事業の企画・実施											
	連雀地区ケアネット設立に向けた取り組み											
	傾聴ボランティア活動支援											
	地域福祉ファシリテーター養成講座(連続7回 於:市内大学)											
	駅前周辺地区への取組み											
	合同活動報告会、交流会											
結	ケアネット・井の頭:事業の継続と拡充											
果	ケアネット・新川中原:事業の継続と拡充、分科会活動支援											
	ケアネット・にしみたか:事業の継続と拡充											
	ケアネット・東部:事業の企画・実施											
	連雀地区ケアネット設立に向けた取り組み											
	傾聴ボランティア活動支援											
	地域福祉ファシリテーター養成講座(連続7回 於:市内大学)											
	駅前周辺地区への取組み											
	合同活動報告会、交流会											
当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)												
当初計画どおりに実施												

事業NO. 501	事業名	地域ケアネットワーク推進事業の拡充②	《重点管理事業》	健康福祉部
-----------	-----	--------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向

各ケアネットの地域特性にあった事業展開の他、見守り・支えあい事業の検討も行う。連雀地区において、地域懇談会や学習会等を開催し、今後設立準備会を立ち上げ、地域ケアネットワーク設置に取り組んでいく。また、駅前周辺地区においては、地域ケアネットワークの設立をめざし、現在取り組み中。各ケアネット構成団体の顔の見えるつながりづくりや事業を拡充していくにあたって地域人財の掘り起こし等担い手づくりを行うとともに、コミュニティ創生事業の1つとして全市展開後の事業展開のあり方についても検討する。

主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 新たに連雀地区も加わった5地区でのケアネットの事業展開、井の頭・しんなか・にしみたか・東部での事業拡充。6か所目の設立準備等により事業費が増加する。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 平成23年度までに設立された4地区での事業の拡充。連雀地区での活動支援開始や6か所目の設立準備等全市展開に向けた取り組みの拡充により成果が増加する。
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 地域ケアネットワークは、市民、関係機関、行政の協働によって事業展開をしている。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要【特記意見】 コミュニティ創生事業とさらなる連携を進めることが望ましい。
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見)	
重点的に取り組む課題とする。 各地域の地域ケアネットワークの取り組み等について、幅広く周知が図られるよう、既存のホームページを活用するほか、総務省の「ICT街づくり推進事業」における展開等を含め幅広く検討し、情報の共有、蓄積に努めること。 傾聴ボランティアの支援については、市の主体性をもって取り組むこと。	

《事業の事後評価》

事 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた		
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1 大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし		
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2中・3低		
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針			
主 管 課 評 価	地域ケアネットワークが設立されている井の頭、新川中原、にしみたか、東部地区においては、居場所づくり事業、見守り・支えあいの仕組みづくり等事業の活動を支援した。また、市内5か所目となる「連雀・地域ケアネットワーク」を25年3月に設立するとともに、市内6か所目となる駅前周辺地区での設立に向けて関係団体等に説明を行い、取り組みを進めた。その他、地域ケアネットワーク合同活動報告会と交流会を開催し、各地域ケアネットワーク等の情報交換や交流を行い、理解を深めた。福祉人財養成とその活動支援については、地域福祉ファシリテーター養成講座等を実施し、ボランティアの拡充を図るとともに、傾聴ボランティアの活動支援を行った。また、高齢者や障がい者など市民の「孤立死」を防ぐため、市民や町会・自治会、地域ケアネットワーク、民間事業者等と連携し、見守りネットワーク事業に取り組んだ。平成25年度においても、引き続き、ケアネットワークへの活動支援とその設立に向けて取り組んでいくとともに、福祉人財の養成や活動支援にも努めるなど、地域ケアネットワーク推進事業のさらなる推進を図っていく。また、見守りネットワーク事業の拡充に取り組んでいく。			
審 査 会 評 価	進捗状況評価	1 1 成果に対する評価	1 1 効率性・経済性に対する評価	2 2
(特記意見)				

評価対象事業名	災害時要援護者支援事業の推進			部課名	健康福祉部地域福祉課					
基本計画掲載	あり	○なし	体系	第5部 第2・4-(1)-②	係名	地域ケア推進担当	内線	2661		
計画事業名	災害時要援護者支援事業の推進			歳出科目	款	3. 民生費	項	1. 社会福祉費	目	1. 社会福祉総務費
関連計画	健康福祉総合計画2022			一般会計	事項	26.災害時要援護者支援事業費				
				補助区分	国	都	市単独	○		

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 高齢者や障がい者などの災害時の要援護者を支援するため、町会・自治会などと市が協働し、小地域での市民相互の支え合いを基本とした地域サポートシステムを確立するため、要援護者本人同意方式(小地域相互支援型同意方式)による災害時要援護者支援事業を推進する。

概要 (1)町会・自治会等と市が協定締結後、対象者の同意に基づき、災害時要援護者台帳を作成する要援護者本人同意方式(小地域相互支援型同意方式)で事業を推進する。市は個人情報保護条例を遵守し、災害時要援護者台帳を町会・自治会等や三鷹消防署等関係機関に提供する。実施にあたっては生活環境部が所管する「がんばる地域応援プロジェクト」の活用を図る。
(2)パンフレットやマニュアル等で地域ケアネットワーク、町会・自治会等へPRや説明会を実施し、実施町会等の募集を行う。

始期 19 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 5 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

町会・自治会等へ事業PR、説明会を通して、実施町会等を募集し、対象者の同意に基づく、災害時要援護者台帳を作成する要援護者本人同意方式(小地域相互支援型同意方式)で事業を推進する。市は個人情報保護条例を遵守し、災害時要援護者台帳を町会・自治会等や三鷹消防署等関係機関に提供する。

今年度の活動指標(事業、活動の内容・量の指標)の説明

(1)要援護者本人同意方式で、更新調査を含め、町会・自治会等6か所以上と協働して災害時要援護者事業を実施し、台帳を作成していく。台帳を町会・自治会等や三鷹消防署等関係機関に提供する。実施にあたっては生活環境部が所管する「がんばる地域応援プロジェクト」の活用を図る。
(2)町会・自治会等へPRや説明会を実施し、実施町会等の募集を行う。
(3)必要に応じて、災害時要援護者支援検討会議を開催する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

(1)要援護者本人同意方式で、更新調査を含め、町会・自治会等6か所以上と協働して災害時要援護者事業を実施し、台帳を作成していく。台帳を町会・自治会等や三鷹消防署等関係機関に提供する。実施にあたっては生活環境部が所管する「がんばる地域応援プロジェクト」の活用を図る。
(2)町会・自治会等へPRや説明会を実施し、実施町会等の募集を行う。
(3)必要に応じて、災害時要援護者支援検討会議を開催する。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H22年度	H23年度	H24年度目標	H24年度達成
活動指標(事業、活動の内容・量)	・災害時要援護者支援検討会議(2回) ・全体計画に関する協議 ・モデル事業の課題について検討の継続 ・小地域相互支援型同意方式による要援護者把握調査実施マニュアルの作成	・災害時要援護者支援検討会議(5回) ・モデル事業実施町会等に対する小地域相互支援型同意方式による実施要綱案についてのヒアリングを通して、実施要綱の策定、また町会・自治会向けマニュアルを策定 ・データ管理システムの作成 ・町会・自治会等への事業PR等を実施	・災害時要援護者支援検討会議(2回程度) ・町会・自治会等への事業PR等を実施 ・小地域相互支援型同意方式による災害時要援護者支援事業を更新調査を含め、町会・自治会等6か所以上と協働して実施 ・生活環境部「がんばる地域応援プロジェクト」と連携	・災害時要援護者支援検討会議(1回) ・町会・自治会等への事業PR等を実施 ・小地域相互支援型同意方式による災害時要援護者支援事業を更新調査を含め、町会・自治会等7か所以上と協働して実施 ・生活環境部「がんばる地域応援プロジェクト」と連携
まちづくり指標(成果指標)	①災害時要援護者支援検討会議(2回) ②行政指標 ③協働指標	①災害時要援護者支援検討会議(5回) ②モデル事業実施町会等に対する小地域相互支援型同意方式による実施要綱案についてのヒアリングを通して、実施要綱の策定、また町会・自治会向けマニュアルを策定 ③データ管理システムの作成 ④町会・自治会等への事業PR等を実施	①災害時要援護者支援検討会議(2回程度) ②町会・自治会等への事業PR等を実施 ③小地域相互支援型同意方式による災害時要援護者支援事業を更新調査を含め、町会・自治会等6か所以上と協働して実施 ④生活環境部「がんばる地域応援プロジェクト」と連携	①災害時要援護者支援検討会議(1回) ②町会・自治会等への事業PR等を実施 ③小地域相互支援型同意方式による災害時要援護者支援事業を更新調査を含め、町会・自治会等7か所以上と協働して実施 ④生活環境部「がんばる地域応援プロジェクト」と連携
予算額(千円)	416	2,843	2,663	2,663
決算額(千円)	178	2,209		1,609
執行率(%)	42.8%	77.7%		60.4%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	町会・自治会等へPR、説明会の実施、実施町会等の募集、事業実施												
	実施町会等と協定の締結、事業実施												
結果	災害時要援護者支援検討会議の開催												
	町会・自治会等へPR、説明会の実施、実施町会等の募集、事業実施												
結果	実施町会等と協定の締結、事業実施												
	災害時要援護者支援検討会議の開催												

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
概ね当初計画どおり実施

事業NO. 502	事業名	災害時要援護者支援事業の推進②	《重点管理事業》	健康福祉部
-----------	-----	-----------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
災害時要援護対象者からの回答率が7割(うち台帳登録率4割)を上回る等、町会内の状況を把握したいと考える町会等にとっては一定の成果が得られている。しかし、要援護者を支援する地域支援者が不足しており、要援護者1人に対して複数の地域支援者を確保することが困難な状況であるため、複数の要援護者に対して複数の地域支援者をマッチングするグループ支援体制の整備を進める等、引き続き支援体制づくりへの支援を行っていく。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 新規地区での調査実施に加えて、平成24年度調査を実施した町会等での更新調査を実施する。この他、災害時要援護者の支援体制が確立した町会等における支援者の保険加入費用等。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) より多くの町会・自治会など小地域での市民相互の支え合いを基本とした要援護者本人同意方式(小地域相互支援型同意方式)による災害時要援護者情報の収集と支援の展開が図られる。
中間	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 事業実施にあたっては、町会・自治会等との協働、支援体制の構築のための町会・自治会をはじめとする地域の方や関係機関・団体との協働が見込める。
評価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
評価	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見) 重点的に取り組む課題とする。 地域ケアネットワーク、見守りネットワークとの関係について、それぞれの機能を明確にするとともに、行政が果たすべき役割や町会・自治会の負担感を踏まえ、積極的な活動ができるよう事業のあり方を検討すること。 支援者の確保については、地域の事業者など平日の日中に市内で活動が可能な人材を確保するよう、幅広く柔軟に検討すること。

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1 大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2中・3低
事後評価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	
事後評価	事業PR等を地域ケアネットワークや町会・自治会等様々な場所で行うとともに、14町会等で本格的な事業実施に向けた説明会を行い、実施町会の調査員対象の説明を含め、延べ20回の説明を行った。協定締結7町会等(牟礼高山町会、下連雀平和会、禅林寺通り町会、都営住宅新川五丁目2号棟自治会、東野会、井の頭玉川町会、ライオンズガーデン三鷹上連雀)、8町会実施(うち井の頭玉川町会、新川宿町会は独自調査、東野会はモデル事業の更新のみ)、2町会(新川宿町会、ライオンズガーデン三鷹上連雀)は調査中。作成した台帳6町会等分の情報を町会・自治会等や三鷹消防署等関係機関に提供している。なお、災害時要援護者支援検討会議については当初2回程度予定していたが、1回に集約し効率化を図った。	
事後評価	審査会評価	進捗状況評価 1 成果に対する評価 1 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見)

事業NO. 503	事業名	北野ハピネスセンターのあり方の検討 【行革推進事業】①	《重点管理事業》	健康福祉部
-----------	-----	--------------------------------	----------	-------

評価対象 事業名	北野ハピネスセンターのあり方の検討 【行革推進事業】				部課名	健康福祉部北野ハピネスセンター				
基本計画掲載	あり	○	なし	体系	第5部第3・5-(2)-①・(3)-①	係名	事務・相談担当	内線	2609	
計画事業名	北野ハピネスセンター 成人部門のあり方の検討・幼児部門の移転と機能の拡充					歳出科目	款	項	目	
関連計画	健康福祉総合計画2022					一般会計	事項			
	補助区分	国	都	市単独	○					

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 新川防災公園・多機能複合施設(仮称)への幼児部門移転を踏まえ、幼児部門の拡充のあり方及び成人部門のあり方について検討し、検討結果の具体化を図っていく。

概要 「北野ハピネスセンター事業の検証と今後のあり方について」(平成21年3月)を踏まえ、その後決定された幼児部門の新川防災公園・多機能施設(仮称)への移転(平成29年度予定)に伴う相談機能、療育、指導、訓練等及び教育委員会(学務課総合教育相談室)、総合保健センター等の関係機関との連携のあり方について検討しタイムスケジュール・想定費用試算等の具体的な実施計画を構築していく。また、建築後30年となるセンター施設についても、成人部門のあり方を踏まえあわせて検討していく。

始期 24 年度から 終期 28 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

北野ハピネスセンターの成人部門・幼児部門のあり方について、既存事業の検証と新たに必要となる事業に要する概算額を試算し、本年10月に中間報告、平成24年度末に報告書を作成していく。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

武蔵野市障害者福祉センター(平成22年4月、一部民間委託)

年度別明細	H22年度	H23年度	H24年度目標	H24年度達成
活動指標 (事業・活動の内容・量)			・幼児部門・成人部門のあり方について、北野ハピネスセンター施設の改善を含め検討していく。	・北野ハピネスセンターの今後のあり方を検討するとともに、次年度の取り組みの方向性をまとめた。
まちづくり 指標(成果 指標) ①行政指標 ②協働指標			①中間報告を行いながら年度末までにあり方についての報告書を作成	①平成25年2月に報告書を作成 ②センター利用者家族会や自立支援協議会など関係者に報告書を説明
予算額(千円)			0	0
決算額(千円)				0
執行率(%)				0.0%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画						→ 検討	中間報告					→ 報告書
結果						→ 検討		● 運営連絡会			● 報告書作成 ● 自立支援協議会幹事会 ● 自立支援協議会全体会 ● センター家族会	

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

中間報告をまとめることはできなかったが、次年度事業の予算措置を図るとともに、平成25年2月に報告書を作成することができた。

事業NO. 503	事業名	北野ハピネスセンターのあり方の検討 【行革推進事業】②	《重点管理事業》	健康福祉部
-----------	-----	--------------------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
北野ハピネスセンター内部及び健康福祉部各課との協議を並行して行い、三鷹市健康福祉総合計画2022の推進を図りながら、幼児部門の新川防災公園・多機能複合施設(仮称)への平成29年度移転(予定)にむけ、事業量及び事業に要する費用の精査を行っていく。 また、成人部門については、既存事業及び新規事業の費用積算を行い、効率的な運営に向けて取り組んでいく。 施設については、既存施設で行う事業に対応した増築を含む改修計画及び費用の積算を行っていく。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 今後の事業を検討している段階であり、次年度に改めて必要事業に伴う費用を積算する予定のため、具体的な影響はでない。
成果面	来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 平成24年度末に作成した報告書に基づき、平成25年度以降の具体策の作成を図るものである。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 現状すべての事業が直営であるが、専門職等特殊な技能を要するもの及び民間法人等が担うことが可能な事業について、委託化を図っていく。
評価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見) 評価 2 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 {特記意見} 委託化に向けた課題等について、早急に今後の方向性を明らかにする必要がある。
	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見) 評価を踏まえ実施方針等を調整する。 今後の運営方針について早急に取りまとめて取り組むこと。 ハピネスセンターの意義を踏まえ、利用者の不安が増幅しないよう、費用対効果を見極めながら、事業委託化した場合の法的、制度的な課題の有無等について整理すること。

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	2	1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた			
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1	1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし			
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2	1高(特別の成果あり)・2中・3低			
主管課評価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	中間報告をまとめることはできなかったが、「北野ハピネスセンターの今後のあり方に関する報告書」を平成25年2月に作成した。その主なものは、成人部門の医療的ケアの実施を25年度から、成人部門の業務委託を26年度からとし、幼児部門は現行の運営形態を継続しつつ、発達に課題のある幼児の増加を踏まえ、相談・療育体制の整備とサービス向上について、取り組みの方向をまとめた。なお、平成25年度から、生活介護事業の一環として障がい者の医療的ケア事業及び障がい児相談支援事業を実施することとした。また、平成25年3月には、利用者家族等の関係者に対し、報告書を基に、センターの今後のあり方に関する方針を説明した。				
審査会評価	進捗状況評価	2	成果に対する評価	1	効率性・経済性に対する評価	2
	(特記意見)					

事業NO. 504	事業名	生活保護受給者の自立支援と適正運用①	《重点管理事業》	健康福祉部
-----------	-----	--------------------	----------	-------

評価対象事業名	生活保護受給者の自立支援と適正運用			部課名	健康福祉部生活福祉課					
基本計画掲載	あり	○	なし	体系	第5部 第4-1-(1)-①	第5部 第4-1-(2)-①②	係名	自立支援係	内線	2671
計画事業名	生活保護の適正実施、自立支援プログラムの拡充、就労支援の充実			歳出科目	款	3. 民生費	項	3. 生活保護費	目	1. 生活保護総務費
関連計画	健康福祉総合計画2022			一般会計	事項	3. 就労支援事業費～8. 年金資産等調査事業費				
補助区分	国	○	都	市単独						

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 生活保護受給者に対し総合的、組織的に就労自立及び社会的自立や日常生活の自立を促進するとともに、生活保護制度の適正実施を推進する。

概要 自立支援プログラムに基づき、優先度の高い生活保護受給者から順次自立支援を強化していく。具体的には、ハローワークとの連携を前提とした就労支援員による支援、精神障がい者等に対する退院促進・健康管理の各支援員による支援及び地域の専門機関への事業委託による社会生活・日常生活の支援を継続的に行う。特に、重点的に就労支援を実施していく世帯に対しては、自立支援係に配置した就労支援担当地区担当員による支援も行う。
また、昨年度新たに配置した年金・資産調査を行う自立支援員により、他法他施策活用のため年金申請の支援等を行う。

始期 23 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

平成23年度は自立支援専任組織の設置により成果が高まったが、今年度についても、昨年度の成果を踏まえ、より効果的、効率的に事業実施を行う。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

新規就労者数については、自立支援プログラムにより支援を行い新たに就労した人数。社会生活・日常生活自立支援についても、自立支援プログラムにより支援した人数。年金手続き補助件数は、年金・資産調査を行う自立支援員と地区担当員との連携による実績件数。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

新規就労者数は、平成23年度大幅に22年度実績を上回ったため、今年度は、基本計画を上回る目標数とした。その他は、全体として、昨年度を超える目標数とした。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H22年度	H23年度	H24年度目標	H24年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	・自立支援プログラムに登録された被保護者に対し、自立支援を実施した。	・自立支援プログラムに登録された被保護者に対し、自立支援を実施した。	・自立支援プログラムに登録された被保護者に対し、自立支援を実施する。	・自立支援プログラムに登録された被保護者に対し、自立支援を実施した。
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	①新規就労55人 ②社会生活・日常生活自立支援51人	①新規就労72人 ②社会生活・日常生活自立支援77人 ①新たな年金手続き補助等13件	①新たに75人の就労を目指す。 ②社会生活・日常生活自立支援対象者数を90人とする。 ①新たな年金手続き補助等を10件とする。	①新規就労68人 ②社会生活・日常生活自立支援94人 ①新たな年金手続き補助等20件
予算額(千円)	34,173	37,869	36,939	36,939
決算額(千円)	33,052	36,110		35,633
執行率(%)	96.7%	95.4%		96.5%

年間の実施スケジュール												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画				対象者リストアップ 随時支援開始								
結果				対象者リストアップ 随時支援開始								

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
当初計画どおり実施

事業NO. 504	事業名	生活保護受給者の自立支援と適正運用②	《重点管理事業》	健康福祉部
-----------	-----	--------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向

各事業とも概ね順調に実施している。特に就労支援事業については、昨年度に組織改正を行った結果、新規就労者や就労自立者が増加したが、今年度は8月末までの5か月間において、昨年度1年間の就労自立者数に近い実績が上げられている。そのためもあり、増え続けていた「その他世帯数」に一定の歯止めがかかった。生活保護世帯数も7月末までの4か月間で36世帯増と昨年度同時期の82世帯増と比較すると、伸びが鈍化している。しかし、稼働年齢層で就労阻害要因が少なくても就労に至らない方が多数いることも事実であり、今後の課題である。

主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	2 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) すべて国(直接には都補助も含む)の10割補助事業のため、市費負担はない。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 就労意欲喚起事業の実施により、新規就労者数が増加するものと思われる。その他の事業については、平成24年度とほぼ同様である。
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容) 現行の事業委託については、来年度も継続を予定している。また、就労意欲喚起事業についても事業委託を予定している。さらに、関係機関との協働をより一層強化していく。
評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要【特記意見】
	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見) 評価を踏まえ実施方針等を調整する。 これまでの就労支援の取り組みや成果等を踏まえ、さらなる効果が上がるよう、事業実施のあり方について再検討すること。 また、生活保護費の支給にあたっては、扶養義務の調査等を含め適正に実施するとともに、就労支援の費用対効果を明らかにするよう検証を行うこと。

《事業の事後評価》

事 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	1 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	
主 管 課 評 価	自立支援プログラムに基づく新規就労者数は微減であったが、就労自立による生活保護廃止は32世帯(23年度は20世帯)、さらに生活保護受給者全体の中での就労自立は67世帯(23年度は32世帯)と、自立の促進及び保護費削減に大きく寄与した。その結果、増え続けていた稼働年齢層を中心とした「その他世帯」の増加に歯止めがかかったところである。就労自立による保護廃止世帯の標準的な年間の保護費削減額は約160万円であり、24年度の年間概算削減額は1億720万円と、前年度より5,600万円あまり増加したものと見込まれる。また、社会生活・日常生活自立支援対象者数は目標を上回る支援者数となった。そのほか、年金・資産調査員による年金手続き補助等により、新たに年金が支給された件数が増加し、24年度は年間換算で約590万円の保護費が削減されるとともに、自立助長など適正実施を進めることができた。	
審 査 会 評 価	進捗状況評価	1 1 成果に対する評価 1 1 効率性・経済性に対する評価 1 1
	(特記意見)	

事業NO. 505	事業名	子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌予防接種助成 事業の実施①	《重点管理事業》	健康福祉部
-----------	-----	----------------------------------	----------	-------

評価対象事業名	子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌予防接種助成事業の実施			部課名	健康福祉部健康推進課					
基本計画掲載	あり	○	なし	体系	第5部	第5・5-	(1)	-	③	
計画事業名	健康診査受診後の継続的な支援			歳出科目	款	4. 衛生費	項	1. 保健衛生費	目	3. 予防費
関連計画	子育て支援ビジョン			一般会計	事項 3. 子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業費					
補助区分	国	都	○	市単独						

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 任意の予防接種である子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌予防ワクチンの接種費用の一部助成によって接種の拡大を図り、市民のがんや疾病の予防を推進する。

概要 任意の予防接種である子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌予防ワクチンは、平成22年度までは希望者が自己負担で接種していたが、この費用が高額であることが接種者が少ない一因となっていた。そこで平成23年度は国が行う助成事業を活用し、この任意予防接種を約9割の公費負担で実施し接種者の増加を図った。今年度も継続して同事業を実施し、対象者は昨年度同様とするが、子宮頸がん予防ワクチンについては、平成23年度当初に発生した供給不足により接種機会を逃した市民への救済措置として、平成23年度中に事業を利用した高校1年生を加える。

始期 23 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 3 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

平成23年度事業開始当初は、ヒブ・小児肺炎球菌ワクチンについては接種後の死亡事例7件が全国で生じた直後だったことや、子宮頸がん予防ワクチンについても、全国的な供給不足を生じたことから接種件数の出足が悪かった。広報などを通じて供給などの情報を適時提供するとともに、新たに接種年齢となる中学校1年生へのワクチン情報の提供を行い、接種者の増加を図る。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌予防ワクチンの接種率の向上により、重症化する恐れのある疾病の予防や市民の健康を増進する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

接種率は、子宮頸がんワクチン(接種回数3回)は35%・ヒブワクチン(接種回数1~4回)55%・小児用肺炎球菌ワクチン(接種回数1~4回)50%を指標とする。(指標を下げた理由は、昨年度事業により既に接種した方が対象年齢内にあるため。)

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H22年度	H23年度	H24年度目標	H24年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)		・子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンの接種率の向上 ・重症化する恐れのある疾病の予防及び市民の健康の増進	・子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンの接種者の増加 ・重症化する恐れのある疾病の予防及び市民の健康の増進	・子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンの接種者の増加 ・重症化する恐れのある疾病の予防及び市民の健康の増進
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標		①接種率 子宮頸がん予防ワクチン56.0% ヒブワクチン55.2% 小児用肺炎球菌ワクチン54.5%	①接種率 子宮頸がん予防ワクチン35% ヒブワクチン55% 小児用肺炎球菌ワクチン50%	①接種率 子宮頸がん予防ワクチン44.6%(中1女子のみの数値) ヒブワクチン57.6% 小児用肺炎球菌ワクチン51.8%
予算額(千円)		168,190	144,193	144,136
決算額(千円)		161,985		131,533
執行率(%)		96.3%		91.3%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	子宮頸がん予防ワクチン、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチン接種費用助成の実施											
結果	子宮頸がん予防ワクチン、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチン接種費用助成の実施											

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
当初計画どおり実施

事業NO. 505	事業名	子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌予防接種助成事業の実施②	《重点管理事業》	健康福祉部
-----------	-----	------------------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
新たに接種費用助成の対象となった中学1年生の女子へ個別に事業のお知らせを送付し、周知は行き渡っている。平成23年度と違い、事業の実施の問題となる事象はなく、問い合わせ等も少ない。接種件数も安定して推移しているが、必要が生じれば勧奨の実施を検討する。次年度については、国の任意ワクチン接種事業の動向が法定化の時期も含めて不確定である。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 来年度事業については、国の任意ワクチン接種事業についての動向が定期接種化も含めて不確定のため決定後に判断する。なお、高校1年生の救済分は平成24年度のみ実施。
成果面	来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 来年度事業については、国の任意ワクチン接種事業についての動向が定期接種化も含めて不確定のため決定後に判断する。なお、高校1年生の救済分は平成24年度のみ実施。
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 来年度事業については、国の任意ワクチン接種事業についての動向が定期接種化も含めて不確定のため決定後に判断する。
評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要【特記意見】 国の補助がなくなった場合、事業継続の有無について検討する必要がある。
	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見)

《事業の事後評価》

事 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1	1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた			
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1	1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし			
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2	1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低			
主 管 課 評 価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針					
	接種率は、子宮頸がん予防ワクチン44.6%(中1女子のみの数値)、ヒブワクチン57.6%、小児用肺炎球菌ワクチン51.8%であった。費用の問題で接種をためらっていた多くの市民への助成を平成23年度から継続したことで、接種機会の掘り起こしを行い、総合的な疾病予防の推進を実現した。平成25年度は法定接種化に向けて、標準接種年齢者に積極的勧奨を図り、接種率の向上をめざす。					
評 価	進捗状況評価	1	成果に対する評価	1	効率性・経済性に対する評価	2
審 査 会 評 価	(特記意見)					

事業NO. 506	事業名	高齢者計画・第五期介護保険事業計画の推進① 《重点管理事業》	健康福祉部
-----------	-----	--------------------------------	-------

評価対象事業名	高齢者計画・第五期介護保険事業計画の推進			部課名	健康福祉部高齢者支援課				
基本計画掲載	あり	○	なし	体系	第5部 第2・1-(3)-①	係名	介護給付係	内線	2680
計画事業名	高齢者計画・第五期介護保険事業計画の推進			歳出科目	款	項	目		
関連計画	三鷹市第4次基本計画、三鷹市健康福祉総合計画2022等			会計	事項				
	補助区分	国	都	市単独	○				

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 高齢者が生きがいをもち、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、平成23年度に策定した高齢者計画・第五期介護保険事業計画を推進する。

概要 高齢者が生きがいをもち、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、元気な高齢者を対象とした地域活動や就労支援などの社会参加の促進、地域で支え合う「地域ケアネットワーク」や身近な相談窓口である地域包括支援センターの機能の充実などの地域の支え合い(共助)の仕組みづくりの推進、権利擁護の推進、介護保険制度の円滑な運営など、計画に基づいた事業を進める。

始期	24	年度から	終期	26	年度まで	当該事務に従事する実職員数	2	人または	時間
----	----	------	----	----	------	---------------	---	------	----

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

本年度は、総合相談事業を始め、介護予防事業などの包括的支援事業等を地域の中で一体的に実施する役割を担う地域包括支援センターの機能の充実を図るとともに、介護保険法改正に伴う新サービス(日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回訪問と随時対応を行う24時間対応サービス)の25年度導入に向け、準備を進める。また、元気な高齢者への支援として、シルバー人材センターなどと連携強化を図りながら、地域活動や就労支援などの拡充に努める。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

①高齢者社会活動マッチング推進事業の会員数を平成26年度末までに累計で2,400人とする。②介護予防事業への参加者数を平成26年度末までに累計で1,450人とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H22年度	H23年度	H24年度目標	H24年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)		・検討市民会議を7回開催し、意見を踏まえ素案を確定。 ・パブリックコメントを経て、計画案を策定。 ・健康福祉審議会への諮問・答申後、議会に報告し確定。	・地域包括支援センターの機能の充実 ・元気な高齢者への支援として、シルバー人材センターなどと連携強化及び地域活動や就労支援などの拡充 ・24時間対応サービスの25年度導入に向けての準備	・地域包括支援センター業務運営指針に基づき、地域包括支援センター機能の充実を図った。 ・元気な高齢者の支援として、シルバー人材センターなどと協働で「セカンドドライブ相談会」を実施するなど、就労の場の確保を図った。 ・24時間対応サービスの25年度導入に向け、業者選定を行うとともに、環境整備を図った。
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標		①市民参加による事業計画を策定。 ②市報、ホームページ等による市民への周知とパブリックコメントによる意見聴取。	②高齢者社会活動マッチング推進事業の会員を100人程度の増 ①介護予防事業への参加者数の増	②高齢者社会活動マッチング推進事業の会員を前年度比で136人増やした。 ①介護予防教室の拡充を行ったことにより、介護予防事業への参加者数が1,437人に増加(前年度比54人増)した。
予算額(千円)		4,928	0	0
決算額(千円)		3,081		0
執行率(%)		62.5%		0.0%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画		・募集方法の検討			24時間対応の定期巡回・随時対応サービスの導入			・事業者決定			・市民、事業者への周知等	
結果		・募集方法の検討			24時間対応の定期巡回・随時対応サービスの導入			・事業者決定			・市民、事業者への周知等	

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
当初計画どおり実施

事業NO. 506	事業名	高齢者計画・第五期介護保険事業計画の推進② 《重点管理事業》	健康福祉部
-----------	-----	--------------------------------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
地域包括ケアの中核である地域包括支援センターの運営業務が、円滑で効率的に図られるように、本年度より「三鷹市地域包括支援センター業務運営指針」に基づき指導を行っている。これにより地域包括支援センターの機能充実が図られるかが課題である。次年度以降については、各地域包括支援センターの本年度の業務運営の検証を行いながら、評価し、改善等があれば解消を図っていく。また、平成25年度からの導入予定の24時間対応の定期巡回・随時対応型訪問サービスに係る事業者の選定等を本年度中に行う予定であるが、利用者に沿った受託事業者の選定やサービス提供等が行えるかが課題である。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	1 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 新サービス(24時間対応の定期巡回・随時対応型訪問サービス)導入に伴いサービス費の増加が見込まれる。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 新サービス(24時間対応の定期巡回・随時対応型訪問サービス)導入に伴い、サービスの質の増加が見込まれる。また、地域包括支援センター業務の機能強化が図られることにより、質の高いサービスが提供できる。
中	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2 ない・3 その他
間	(理由及び具体的内容) 介護サービス事業者から構成される三鷹市介護保険事業者連絡協議会との協働や介護、医療の連携からなる在宅医療などを進めていく可能性がある。
評	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見)
価	評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 {特記意見}
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見)	

《事業の事後評価》

事業 事後 評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	
主管課 評価	平成24年度は、地域包括ケアの核となる地域包括支援センター機能の充実を図るとともに、高齢者の在宅ケアの推進のための事業として、地域包括支援センターと協働にて、医師、歯科医師、薬剤師をはじめ、病院、介護サービス事業者などと協力し、多職種による交流会の開催と、認知症高齢者に対する市民啓発活動などを実施した。また、高齢者の生きがい活動の支援のために、シルバー人材センターなどと協働にて、「セカンドライフ相談会」を実施するなど、就労の場の確保を図るとともに、高齢者社会活動マッチング推進事業の会員を前年度比で136人増とし、高齢者の生きがい活動の支援の充実を図った。加えて、第五期介護保険事業計画に基づき、24時間対応サービスの25年度導入に向け、業者選定と環境整備を行った。	
審査会 評価	進捗状況評価 1 1 成果に対する評価 1 1 効率性・経済性に対する評価 2 2 (特記意見)	

事業NO.507	事業名	認知症医療連携等の推進①	《重点管理事業》	健康福祉部
----------	-----	--------------	----------	-------

評価対象事業名	認知症医療連携等の推進			部課名	健康福祉部高齢者支援課			
				係名	高齢者支援係	内線	2625	
基本計画掲載	あり	○なし	体系	第5部 第2-5-(1)-1	歳出科目	款 3. 民生費	項 1. 社会福祉費	目 4. 老人福祉費
計画事業名	認知症予防・早期発見の推進			一般会計	事項 26. 認知症高齢者支援事業費			
関連計画	高齢者計画・第五期介護保険事業計画			補助区分	国	都	市単独	○

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 認知症の高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを進めるために、医療、介護、福祉の各分野との連携を進める。また、医療の必要な高齢者に対する関係者間の連携強化を進める。

概要 かかりつけ医・専門医療機関と連携しながら、地域包括支援センターを中心とした相談体制の充実を図る。行政・医療・介護事業者等と協働で実施している三鷹・武蔵野認知症連携を考える会において検討・作成した「もの忘れ相談シート」を活用した連携体制の充実を図るとともに、平成24年度から運営を開始する東京都認知症疾患医療センターの有効活用を行う。
認知症についての啓発事業を地域包括支援センターとの連携により実施する。
認知症高齢者を地域で支える担い手を養成する認知症サポーター養成講座を拡充する。
地域における在宅医療を進めるために、医療、介護、福祉等多職種間の交流(多職種交流会)を進める。

始期 24 年度から **終期** 年度まで **当該事務に従事する実職員数** 0.5 人または **時間**

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明
地域包括支援センターとの連携により、認知症についての啓発事業を年2回実施する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明
「もの忘れ相談シート」の運用実績は、地域包括支援センター、医療機関等の連携を示す指標となるため、目標は実績数として、年間50件とする。また、認知症サポーターの養成者数は、認知症高齢者を地域で支える担い手の養成を示す指標となる。目標は、平成26年度末までに、養成者数を2,050人増とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)
武蔵野市で、9月を「認知症を知る月間」として、市内で講演会などのイベントを開催している。

年度別明細	H22年度	H23年度	H24年度目標	H24年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	・「三鷹・武蔵野認知症連携を考える会」ワーキンググループ(WG)(6回)	・「三鷹・武蔵野認知症連携を考える会」WG(4回)	・「三鷹・武蔵野認知症連携を考える会」WG ・地域包括支援センターとの連携により、認知症についての啓発事業を年2回実施	・「三鷹・武蔵野認知症連携を考える会」WG(4回) ・地域包括支援センターとの連携により、認知症についての啓発事業(アルツハイマー記念イベント、認知症啓発パネル展)を実施 ・多職種交流会を1回開催
まちづくり指標(成果指標)	②認知症サポーター養成者数812人	②認知症サポーター養成者数764人	②認知症サポーター養成者数700人(平成26年度末までに2,050人増)	②認知症サポーター養成講座31回開催、養成者982人
①行政指標	②「もの忘れ相談シート」の運用20件	②「もの忘れ相談シート」の運用42件	②「もの忘れ相談シート」の運用実績数60件	②「もの忘れ相談シート」の運用実績数50件
予算額(千円)	0	0	184	184
決算額(千円)	0	0		115
執行率(%)	0.0%	0.0%		62.5%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画				○三鷹・武蔵野認知症連携を考えるWG			○三鷹・武蔵野認知症連携を考えるWG	○啓発事業の実施		○三鷹・武蔵野認知症連携を考えるWG		○啓発事業の実施
結果	○三鷹・武蔵野認知症連携を考えるWG			○三鷹・武蔵野認知症連携を考えるWG			○三鷹・武蔵野認知症連携を考えるWG	○啓発事業の実施		○三鷹・武蔵野認知症連携を考えるWG	○多職種交流会	○啓発事業の実施

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
概ね当初計画どおり実施

事業NO. 507	事業名	認知症医療連携等の推進②	《重点管理事業》	健康福祉部
-----------	-----	--------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
認知症サポーター養成講座は、8月末までに12回開催し、養成人数は353人となっており、今年度の目標は達成できる見込みである。今後については、対象を一般企業にも多く広めるなどの方法で、養成者数と対象団体の拡大が課題となる。また、地域包括支援センターと連携して、市民を対象にした、杏林大学付属病院のもの忘れセンターの専門医の講演、認知症関連団体の展示等の認知症啓発イベントを10月20日に予定している。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	2 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由)
成果面	2 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由)
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容) 市内地域包括支援センター及び認知症関係団体等との連携を図り、協働で事業を推進する。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 {特記意見}
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見)	

《事業の事後評価》

事 業 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた				
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし				
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低				
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針					
主 管 課 評 価	「三鷹・武蔵野認知症連携を考える会」のワーキンググループを4回開催し、「もの忘れ相談シート」の活用方法などの検討を行うとともに、平成24年度から運営を開始した杏林大学付属病院による東京都認知症疾患医療センターとの連携も図ることができた。また地域包括支援センターと連携し、認知症についての市民への啓発事業(講演会、認知症啓発パネル展)を実施し、多くの市民の参加を得た。認知症サポーター養成講座は、31回(市職員向け7回を含む。)開催し、養成者数は982人(市職員389人を含む。)と目標を達成した。「もの忘れ相談シート」の運用実績数は50件と、概ね見込み件数に沿った取り組みを行った。					
審 査 会 評 価	進捗状況評価	1	成果に対する評価	1	効率性・経済性に対する評価	2
	(特記意見)					

事業NO. 508	事業名	障がい福祉計画(第3期)の推進①	《重点管理事業》	健康福祉部
-----------	-----	------------------	----------	-------

評価対象事業名	障がい福祉計画(第3期)の推進			部課名	健康福祉部 地域福祉課				
基本計画掲載	あり	○	なし	体系	第5部 第3-1-(1)-②	係名	障がい者福祉係	内線	2618
計画事業名	「障がい福祉計画」の策定と推進			歳出科目	款 3. 民生費 項 1. 社会福祉費 目 2. 障がい者福祉費	一般会計	事項 9. 地域自立支援協議会関係費		
関連計画	「健康福祉総合計画2022」「障がい福祉計画(第3期)」			補助区分	国	○	都	市単独	

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 平成24年度から26年度を計画期間とする「障がい福祉計画(第3期)」に基づき各種事業を展開することにより、計画に掲げた基本目標等の達成に向けた取り組みを進める。

概要 平成22年度に実施した市内の実態調査の結果と、国の基本方針に即したサービス見込量を踏まえ、障がい当事者を含めて検討しその意見を反映して策定した「障がい福祉計画(第3期)」に示した基本目標等の達成に向けて、指定障害福祉サービスを行う事業者の整備・支援を進める。また市が直接実施する取り組みも含まれる地域生活支援事業についても計画的な推進と地域の事業主体との協働による展開を図っていく。

始期	24	年度から	終期	26	年度まで	当該事務に従事する実職員数	0.2	人または	時間
----	----	------	----	----	------	---------------	-----	------	----

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

障がい福祉計画(第3期)に掲げた指定障害福祉サービス及び地域生活支援事業のサービス見込量の実現と各種事業目標の達成に向けて取り組みを進める。
また、障がい者地域自立支援協議会全体会については3回の開催をめざす。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

計画の推進による地域生活移行の実現と就労機会拡大
障がい者地域自立支援協議会の定期的な開催による課題の協議と計画の進捗状況確認

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H22年度	H23年度	H24年度目標	H24年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)		・検討市民会議を7回開催し、意見を踏まえ素案を確定。 ・パブリックコメントなどを経て計画案を策定。 ・健康福祉審議会への諮問・答申後、議会に報告し確定。	・計画の推進 ・障がい者地域自立支援協議会の開催(全体会3回)	・計画に記載した目標の達成に向け取り組みを進めた ・障がい者地域自立支援協議会において課題の抽出、共有、及び解決に向けた検討を実施
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標		①市民参加による事業計画を策定 ②市報、ホームページ等による市民への周知とパブリックコメントによる意見聴取。	①計画の推進、実行 ②障がい者地域自立支援協議会による計画の進捗状況の確認	①計画の推進・実行 ②障がい者地域自立支援協議会による計画の進捗状況の確認
予算額(千円)		3,143	860	860
決算額(千円)		2,330		706
執行率(%)		74.1%		82.1%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
当初計画	障がい福祉計画(第3期)の推進												
	● 幹事会開催		● 全体会開催				● 幹事会開催	● 全体会開催			● 幹事会開催	● 全体会開催	
		● 協議会との共催による講演会実施											
結果	障がい福祉計画(第3期)の推進												
	● 幹事会開催		● 全体会開催					● 幹事会開催	● 全体会開催			● 幹事会開催	● 全体会開催
		● 協議会との共催による講演会実施											

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
概ね当初計画どおり実施

事業NO. 508	事業名	障がい福祉計画(第3期)の推進②	《重点管理事業》	健康福祉部
-----------	-----	------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
行政との協働により障がい福祉計画等の検証と進捗確認の役割を担う障がい者地域自立支援協議会は、現在、「相談支援」「就労支援」「地域生活支援」「家庭子ども支援」の専門部会を設置して各テーマに沿った集中的議論を行っている。これにより関係者・関係機関間のネットワーク構築と情報共有が進んでいる。個別課題について専門的視野をもって議論を掘り下げたが、下半期は、計画全体を俯瞰する視野へ立ち返り、計画全体を見据えながらその推進に資する具体的議論に踏み込んでいく。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	1 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 啓発用印刷物が完成することで作成委託料は減少する。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 専門部会の活性化、協議会全体会での協議により計画の進行に資する活動が展開され障がい福祉の質的向上が図られる。
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1 ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容) 障がい者地域自立支援協議会自体が協働の取り組みである。
評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要【特記意見】
	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見)

《事業の事後評価》

事 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた		
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし		
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低		
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針			
主管課 事後 評価	障がい者地域自立支援協議会の全体会は、開催日程に若干の遅れを見たものの予定どおりの回数を開催し、協議・検討を深めることができた。 また、専門部会において取り組んだ「相談窓口ガイド」も完成するなど個別課題に専門的に取り組む部会の活動も活性化してきている。次年度は第4期計画策定の前段の取り組みとなる「高齢者・障がい者の生活と福祉実態調査」の実施や、都と協働して取り組むヘルプカード作成事業などの計画を推進すると同時に、個別事業への取り組みも進めていく。			
審査会 事後 評価	進捗状況評価	1 成果に対する評価	1 効率性・経済性に対する評価	2 (特記意見)

事業NO. 509	事業名	権利擁護センター運営事業の推進①	《重点管理事業》	健康福祉部
-----------	-----	------------------	----------	-------

評価対象事業名	権利擁護センター運営事業の推進	部課名	健康福祉部高齢者支援課		
基本計画掲載	あり ○ なし	係名	高齢者相談係	内線	2681
基本計画掲載	あり ○ なし	体系	第5部 第1・4-(2)-①		
計画事業名	権利擁護センターみたかの運営の充実	歳出科目	款 3. 民生費	項 1. 社会福祉費	目 1. 社会福祉総務費
関連計画	高齢者計画・第五期介護保険事業計画	一般会計	事項	6. 社会福祉協議会事業委託関係費・11. 成年後見開始審判等請求関係費	
関連計画	高齢者計画・第五期介護保険事業計画	補助区分	国	都	○ 市単独

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 高齢や障がいなどにより社会生活上の判断能力が不十分な方の権利擁護に係る総合的な相談及び支援を行うため、相談事業のさらなる充実と成年後見制度の利用促進を図る。

概要 相談事業の充実を図る。また、市民後見人を養成し制度の利用促進を図るとともに市長申立に係る市民後見人あるいは専門職の後見人が選任された三鷹市民で、後見報酬の負担が困難な者に対して裁判所の定める後見報酬額の範囲内で一定額を助成する。
なお、本事業については、東京都の補助金を活用して実施する。

始期 23 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 1 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

後見報酬の負担が困難な者に対する助成について、ホームページ、リーフレット等を活用して周知を図り、成年後見人制度の利用を促進する。また、権利擁護関係の相談及び支援をさらに充実させていく。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

- (1)相談事業(一般相談、専門相談)などの権利擁護関係の支援の更なる充実
- (2)市民後見人事業、申立等費用の一部助成、後見報酬の一部助成の利用促進のための周知

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

- (1)養成された市民後見人の積極的な活用と権利擁護センターみたかによる後見監督
- (2)市長申立により後見人が選任されている三鷹市民で、後見報酬の負担が困難な者に対する助成
- (3)上記(1)及び(2)の成年後見制度利用促進のための周知

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

専門職報酬助成 杉並区・武蔵野市・府中市 18,000円/月(施設) 28,000円/月(在宅)
市民後見人報酬助成 府中市 5,000円/月

年度別明細	H22年度	H23年度	H24年度目標	H24年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	・相談事業(一般相談、専門相談) ・福祉サービス利用支援事業(地域福祉権利擁護事業) ・成年後見制度利用促進事業 ・市民後見人事業の推進 ・申立等費用の一部助成	・相談事業(一般相談、専門相談) ・福祉サービス利用支援事業(地域福祉権利擁護事業) ・成年後見制度利用促進事業 ・市民後見人事業の推進 ・申立等費用の一部助成 ・後見報酬の一部助成	・相談等権利擁護関係事業 ・成年後見人制度利用促進事業	・市民向けの啓発講座を2回、無料相談会を1回実施 ・親族の後見人として活動している市民向けに意見交換やサポートの提供として集いを1回実施
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	①相談事業(一般相談、専門相談) ①福祉サービス利用支援事業(地域福祉権利擁護事業) ①成年後見制度利用促進事業 4市民後見人事業の推進 5申立等費用の一部助成	①相談事業(一般相談、専門相談) ①福祉サービス利用支援事業(地域福祉権利擁護事業) ①成年後見制度利用促進事業 ①市民後見人事業の推進 ①申立等費用の一部助成 6後見報酬の一部助成	①養成された市民後見人の活用 ②権利擁護センターみたかによる後見監督 ①後見報酬の一部助成 ①成年後見制度利用促進のための周知	①市民後見人2名が継続して後見を実施 ②権利擁護センターみたかによる後見監督人に対する監督を適切に実施 ①支払能力のない被後見人に後見報酬の助成を5件実施。 ①成年後見制度利用促進のための周知を実施
予算額(千円)	24,990	23,983	24,979	24,979
決算額(千円)	16,195	22,322		22,992
執行率(%)	64.8%	93.1%		92.0%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画						市民後見人養成講座					都社会貢献型後見人養成研修		後見人等のつどい
結果							市民後見人養成講座				都社会貢献型後見人養成研修		後見人等のつどい

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
概ね当初計画どおり実施

事業NO. 509	事業名	権利擁護センター運営事業の推進②	《重点管理事業》	健康福祉部
-----------	-----	------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
後見報酬の負担が困難な者に対する助成について、下半期にホームページへ掲載し周知を図る。また、包括支援センター等関係機関を活用し、必要な方への周知を図る。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 後見は被後見人が亡くなるまで継続する。後見報酬助成対象の期間制限を設けていないため、毎年増加する見込みとなる。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 報酬助成があることにより、後見人選任にかかる期間の短縮が図られる。結果、後見人が速やかに選任され被後見人の利益につながるため。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1 ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容) 申立費用助成と報酬助成以外はすでに委託している。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見)	
評価	2 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要【特記意見】 事業の周知を図るとともに、市民ニーズの把握が必要である。また、制度の利用実態について明らかにしたうえで適正な予算計上を行うことが必要である。
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見)	

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた				
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし				
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低				
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針					
主管課評価	<p>成年後見制度の利用促進を図るため、市民向けの啓発講座を2回、無料相談会を1回実施し、啓発活動を行った。また、親族の後見人として活動している方々に、後見事務の円滑な活動をサポートするため、成年後見人等のつどいを開催した。</p> <p>平成23年度から後見活動を行っている市民後見人(2人)については、権利擁護センターみたかの運営を受託している三鷹市社会福祉協議会が後見監督人として適切な監督業務を行う中で、後見活動を継続している。また、支払い能力のない被後見人への報酬助成を5件実施した。</p>					
審査会評価	進捗状況評価	1	成果に対する評価	1	効率性・経済性に対する評価	2
(特記意見)						

事業NO. 510	事業名	日本脳炎ワクチンの拡充とポリオワクチンの個別接種事業の実施①	《部内管理事業》	健康福祉部
-----------	-----	--------------------------------	----------	-------

評価対象事業名	日本脳炎ワクチンの拡充とポリオワクチンの個別接種事業の実施			部課名	健康福祉部健康推進課		
基本計画掲載	あり	○	なし	係名	健康推進係	内線	2691
体系	第5部 第5-5-(1)-③			歳出科目	款 4. 衛生費	項 1. 保健衛生費	目 3. 予防費
計画事業名	健康診査受診後の継続的な支援			一般会計	事項 2. 予防接種関係費		
関連計画	子育て支援ビジョン			補助区分	国	都	市単独 ○

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 定期の予防接種である日本脳炎ワクチン接種を拡充するとともに、ポリオの不活化ワクチン導入を円滑に進めることで、市民の疾病予防の増進に努める。

概要 日本脳炎ワクチンは、接種事故が原因で平成17年から勧奨を中止していたが新しいワクチンが認可された。このワクチンによって平成22年度から第1期接種について標準の年齢の子どもから順次勧奨を再開するとともに、接種機会を逃したが勧奨再開の対象外の市民で接種を希望する方に対応するなどの拡充を図っている。
また、ポリオワクチンについては、集団接種で生ワクチンを利用しているが、国により不活化ワクチンに切り替える準備が進んでおり、9月には全国一斉に導入予定になっている。これに対応して個別接種化するなどの切り替えを円滑に進め、市民の疾病予防の増進に努める。

24 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 5 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

日本脳炎については、10歳、11歳の子どもに第1期追加接種の接種勧奨を開始する。ポリオワクチンについては、従来の生ワクチンが9月には定期接種外となり、新たに不活化ワクチンが定期接種となるため、集団接種から個別接種へ切り替える。また11月に予定されている4種混合ワクチン(従来の3種混合<ジフテリア、百日咳、ジフテリア>+単体ワクチン)の接種開始を含めた、不活化ワクチンの円滑な導入を図る。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

日本脳炎ワクチンの拡充とポリオワクチンの不活化ワクチン(単体ワクチン及び4種混合ワクチン(従来の3種混合<ジフテリア、百日咳、ジフテリア>+単体ワクチン))導入により、重症化する恐れのある疾病を予防し市民の健康を増進する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

接種率は、日本脳炎ワクチン、ポリオワクチンともに90%を指標とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

年度別明細	H22年度	H23年度	H24年度目標	H24年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)		・日本脳炎ワクチンの拡充とポリオワクチンの接種率の向上 ・重症化する恐れのある疾病の予防及び市民の健康の増進	・日本脳炎ワクチンの拡充とポリオワクチンの不活化ワクチン導入 ・重症化する恐れのある疾病の予防及び市民の健康の増進	・日本脳炎ワクチンの拡充とポリオワクチンの不活化ワクチン導入 ・重症化する恐れのある疾病の予防及び市民の健康の増進
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標		①接種率 日本脳炎ワクチン 81.8% ポリオワクチン 54.7%	①接種率 日本脳炎ワクチン、不活化ポリオワクチンともに 90%	①接種率 日本脳炎ワクチン 72.2%、不活化ポリオワクチン 614.8%
予算額(千円)		92,602	85,445	122,209
決算額(千円)		76,472		115,910
執行率(%)		82.6%		94.8%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	日本脳炎ワクチンの接種拡充					不活化の単体ポリオワクチンの接種導入			4種混合ワクチンの接種導入			
結果	日本脳炎ワクチンの接種拡充					不活化の単体ポリオワクチンの接種導入			予算の補正		4種混合ワクチンの接種導入	

当初計画変更の内容・理由等 (※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
概ね当初計画どおり実施

事業NO. 510	事業名	日本脳炎ワクチンの拡充とポリオワクチンの個別接種事業の実施②	《部内管理事業》	健康福祉部
-----------	-----	--------------------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
日本脳炎については、10歳、11歳の子どもに第1期追加接種の接種勧奨を生まれ月に応じて順次実施した。ポリオについては、本年度9月より不活化ワクチンの導入を開始した。広報等で周知を図ったため円滑にスタートした。本年度11月には4種混合ワクチンの導入が予定されているため、不活化ポリオワクチンと合わせて、適切な個別勧奨を行い予防接種事業の一層の普及啓発を図っていく。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	1 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 日本脳炎については本年度と同等の規模の勧奨を予定している。不活化ポリオワクチンについては4種混合ワクチンとの組み合わせになり増加する。
成果面	2 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 日本脳炎については本年度と同等の勧奨規模と接種率を予定している。ポリオワクチンについては不活化の導入で接種率の回復が期待される。
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 3 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 三鷹市医師会に委託し調整しながら接種事業を実施する。
評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見)
	評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要【特記意見】 事業費を精査するとともに対象者に制度移行の周知を徹底するなど、丁寧な対応が望ましい。
	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見)
	金額精査のうえ予算化に努める。 ワクチン単価を抑制する方向で、関係機関等と調整すること。

《事業の事後評価》

事 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた				
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	2 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし				
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低				
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針					
主管課事後評価	日本脳炎については、7歳～10歳の子どもに第1期接種の勧奨を実施した。不活化ポリオワクチンについては9月から開始。11月より、4種混合ワクチンが追加された。 接種率は、日本脳炎ワクチン72.2%、不活化ポリオワクチン614.8%だった(日本脳炎接種件数6,782件、不活化ポリオ4,371件)。 ※不活化ポリオワクチンは、従来の生ワクチンよりも安全性が高いため、不活化ワクチンに切り替える時期まで接種を控えた市民が多く、接種率が高くなった。					
審査会評価	進捗状況評価	1	成果に対する評価	2	効率性・経済性に対する評価	2
	(特記意見)					

事業NO. 511	事業名	福祉タクシー券の利用方法の改善①	《部内管理事業》	健康福祉部
-----------	-----	------------------	----------	-------

評価対象事業名	福祉タクシー券の利用方法の改善			部課名	健康福祉部地域福祉課					
基本計画掲載	あり	○	なし	体系	第5部 第3・4-(1)-②	係名	障がい者福祉係	内線	2619	
計画事業名	利用しやすい移動手段の確保			歳出科目	款	3. 民生費	項	1. 社会福祉費	目	1. 社会福祉総務費
関連計画	障がい福祉計画[第3期]			一般会計	事項 20.福祉タクシー助成事業					
	補助区分	国	都	市単独	○					

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 電車・バス等の交通機関利用が困難な障がい者に、外出機会増加や社会参加増進を支援するために実施している福祉タクシー事業において、タクシー券の利用方法を当事者のニーズに沿って自由に利用できる方式に変更することで利用者の利便性向上を図る。また、使い切れない券の発生抑止による事業効果向上も期待できる。

概要 券1枚につき初乗り料金1回分を補助していた形式から、年間助成額の範囲内で乗車料金に応じて当事者が自由に使えるクーポン形式を用いることで、利便性が向上し、利用者の外出機会の増加に加え外出機会の充実に資するものとなる。
さらに、従前なら例年35%前後発生していた「交付を受けながら利用されずに利用期限を過ぎてしまった券」を減少させることが期待できる。

始期 24 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.5 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

利用者に対して窓口や通知等により制度の周知徹底を図る。前年度までは年2回(上半期と下半期)に分けて交付申請を受け付けていたが、今年度から利用限度額をまとめて交付する。しかし、請求月により交付額が減額されていくため、10月に広報への記事掲載で周知する。
また、協力事業者に対しても、丁寧な情報提供等きめ細かい対応と緊密な連携を図り事業の円滑な運用をめざす。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

期限切れによる未利用タクシー券の減少により事業効果を測定することとし、発行枚数に対するタクシー事業者からの利用料金請求額の乖離を減額することを成果指標とする。
成果指標: 発行実績に対する請求額が78.5%以上

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

過去の実績(発行枚数に対する事業者が請求の為に添付してきたことで回収したタクシー券)
平成18年度69.0% 平成19年度62.7% 平成20年度62.7% 平成21年度63.6% 平成22年度63.9%

年度別明細	H22年度	H23年度	H24年度目標	H24年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)		・利用方式変更に向けた調査検討 ・新年度から方式変更となる旨の周知の徹底	・利用者への周知徹底 ・協力事業者との連携	・広報、ホームページ等の活用による周知 ・協力事業者へのきめ細かい情報提供と連携による円滑な事業の推進
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標		①新方式への切り替え準備	①発行枚数に対する事業者からの請求率78.5%	①発行枚数に対する事業者からの請求率79.7%
予算額(千円)		36,383	35,638	35,638
決算額(千円)		32,833		33,344
執行率(%)		90.2%		93.6%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	●窓口での周知 ●郵送受付分への説明文同封						●広報による周知		●新方式による事業の振り返り		●課題抽出と解決に向けた検討	
結果	●窓口での周知 ●郵送受付分への説明文同封						●広報による周知		●新方式による事業の振り返り		●課題抽出と解決に向けた検討 ●次年度用タクシー券仕様決定及び発注	●新年度分郵送希望の受付

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
タクシー券の交付事務は例年4月に申請者が集中し、窓口・電話ともに著しい混雑を招いているため、郵送希望受付期間の前倒し、年度当初の特設窓口設置などの準備を進めるとともに、タクシー券の作成自体を前倒しするなど事業の円滑な進捗に留意しながら取り組みを進めた。

事業NO. 511	事業名	福祉タクシー券の利用方法の改善②	《部内管理事業》	健康福祉部
-----------	-----	------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
4月の運用開始以降、新しいタクシー券の利用方法について利用者だけでなく協力事業者にも誤解が見られた。利用券を本冊から切り離した場合は無効としたが、その主旨と変更の内容については一層の周知徹底を図る必要がある。また、利用者からのタクシー券請求が増加したことにより窓口での受付、発送等の事務量も増加した。 平成25年度の事業実施に際して事務の更なる効率化を図る。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 交付時期が短期間に集中するため窓口事務の効率化と作業量の平準化を図るために、タクシー券の受け渡しを郵送を主体に切り替える。これにより郵便料が増加する。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 平成24年度の実績を踏まえ、券種の構成比率を見直すなど利用実態に即して改善するため。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) タクシー事業者への委託により実施している事業であり、従前から協働の取り組みである。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 {特記意見}
評価	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見)

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1高(特別の成果あり)・2中・3低
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	
主管課評価	年度当初、利用者も協力事業者の一部にも新たな方式に対して誤解を生じた事例も見られたが、事業者への密な連絡と市民に対する個別の説明を積み重ねることで概ね順調に事業の浸透が図られた。1人当たりの交付額は減額となったものの、助成券の改良による利便性向上が奏功し、年度末までに使い切ることができず無駄になるタクシー券を減らすことができたことで、事業改善の効果を出すとともに事業の目的をより高い次元で達成した。 中間評価時点で明らかになっていた課題に対応し、平成24年度の利用者の意見を反映して500円券と100円券の二種ある助成券の構成比率を変更するなど利便性向上への更なる改善を図った。	
審査会評価	進捗状況評価 1 成果に対する評価 1 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見)	

事業NO.512	事業名	健康づくり・介護予防事業の推進①	《部内管理事業》	健康福祉部
----------	-----	------------------	----------	-------

評価対象事業名	健康づくり・介護予防事業の推進	部課名	健康福祉部健康推進課		
基本計画掲載	あり ○ なし	係名	保健サービス係	内線	2691
体系	第5部 第5-3-(6)-①	歳出科目	款 3. 地域支援事業費	項 1. 介護予防事業費	目 1. 二次予防事業費
計画事業名	介護予防事業の推進	介護特会	事項 1. 通所型介護予防・地域機能訓練事業費		
関連計画	三鷹市健康福祉総合計画2022 (高齢者計画・健康づくり計画)	補助区分	国 ○	都 ○	市単独 ○

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 高齢者が介護を必要とせずに住み慣れた地域でいきいきと暮らしていけるよう、生活機能に着目した介護予防事業を実施し、高齢者の健康づくりを推進することを目的とする。

概要 65歳以上の高齢者(要支援・要介護認定者を除く。)に介護予防基本チェックリスト調査票を送付し、回答された調査票に基づき、介護予防が必要とされる二次予防対象者に向けて介護予防教室を案内し、参加を勧奨して、生活機能低下を防止する。また、一次予防対象者についても健康講座を案内する等、高齢者全体の健康づくりを実施する。また、実施にあたり、高齢者支援課・地域包括支援センターと連携を図りながら推進していく。

始期 18 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 5 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)
介護予防事業の周知や二次予防対象者への事業案内システムの構築。高齢者支援課・地域包括支援センターと連携強化。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明
生活機能低下を防止し高齢者が暮らしている地域でいつまでも元気で健康な生活を営めるよう、介護予防事業の普及に努め、介護予防事業への参加者を増やす。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明
介護予防事業への参加者数 1,410人

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

年度別明細	H22年度	H23年度	H24年度目標	H24年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	・チェックリストの郵送による特定高齢者の把握。 ・介護予防事業の周知。 ・市事業参加終了者の自主グループへの講師派遣。	・チェックリストの郵送による二次予防対象者の把握。 ・介護予防事業の周知。 ・市事業参加終了者の自主グループへの講師派遣。	・チェックリストの郵送による二次予防対象者の把握。 ・介護予防事業の普及を進め、介護予防事業への参加者の増加を目指す。	・チェックリストの郵送による二次予防対象者の把握。 ・介護予防事業対象者への事業周知を図り、普及を進めた結果、微増ながら介護予防事業への参加者が増加。
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	①高齢者の4%およそ1,360人が介護予防事業に参加 ②地域包括支援センターとの協働による事業実施。 ①市事業参加終了者の自主グループへの講師派遣。	①高齢者の4.5%およそ1,535人が介護予防事業に参加 ②地域包括支援センターとの協働による事業実施。 ①市事業参加終了者の自主グループへの講師派遣。	①介護予防事業への参加者 1,410人	①介護予防事業への参加者 1,437人
予算額(千円)	97,615	68,793	71,780	71,780
決算額(千円)	81,696	55,992		62,137
執行率(%)	83.7%	81.4%		86.6%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	介護予防教室の案内通知			各介護予防教室の開催(29教室)									
結果	介護予防教室の案内通知			各介護予防教室の開催(29教室)									

当初計画変更の内容・理由等 (※進捗状況評価に記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
当初計画どおり実施

事業NO. 512	事業名	健康づくり・介護予防事業の推進②	《部内管理事業》	健康福祉部
-----------	-----	------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
介護予防教室の内容や開催時期等により、欠員が生じたため、再度、スケジュールや回数等を精査して、再編成を図る。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	2 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 介護予防教室の内容、開催時期、場所、回数等は再構築するが、参加希望数は確保する。
成果面	2 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 介護予防教室の内容、開催時期、場所、回数等は再構築し、より参加ニーズにあわせる。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 今後も介護予防教室事業の多様化を図り、開催時期、場所等を精査して、より地域に根差した教室を目指して、民間活力の利用を図る。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 {特記意見} 既定予算の範囲内で介護予防施策のあり方について検討することが必要である。
事後評価	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見)

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた				
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし				
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低				
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針					
主管課事後評価	参加者ニーズにあわせて、開催時期、場所、回数を精査し、民間活力や地域の協力を得ながら、介護予防教室を開催した。 アンケートでは参加満足度が高く、教室で学んだことを生活に活かすなどの行動変容がみられ、一定の事業効果が得られた。 また、地域包括支援センターとの連携により、介護予防の必要性がありながら教室に参加しないハイリスク高齢者の把握や教室への参加勧奨に努めた。					
審査会事後評価	進捗状況評価	1	成果に対する評価	1	効率性・経済性に対する評価	2
	(特記意見)					